
プロジェクト **金融商品**

項目 **本日の検討の概要**

これまでの検討

1. 第 120 回金融商品専門委員会（2017 年 8 月 24 日開催）では、次の 2 点について審議を行った。また第 367 回企業会計基準委員会（2017 年 8 月 25 日開催）では、第 120 回金融商品専門委員会における検討状況を踏まえて審議を行った。
 - (1) IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」のコメント検討（金融商品部分）
 - (2) IFRS 第 9 号「金融商品」に関する IFRS のエンドースメント手続
2. 前項(2)については、第 36 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（2017 年 8 月 29 日開催）に第 120 回金融商品専門委員会及び第 367 回企業会計基準委員会での検討状況をフィードバックし、IFRS 第 9 号に関する全体的な評価を行った。本委員会の審議事項(4)で、エンドースメントに関する審議を行う予定である。

本日の検討事項

3. 第 1 項(1)の第 367 回企業会計基準委員会の検討状況を踏まえて、引き続き次の検討を行う。
 - (1) IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」のコメント検討（ただし、非金融商品を含む）
4. 今回提出している資料は、以下の通りである。
 - (1) 審議事項(3)-2 IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」のコメント検討
 - (2) 審議事項(3)-3 IASB 情報要請「適用後レビュー IFRS 第 13 号『公正価値測定』」の回答の提出（コメント・レター仮訳（案））
 - (3) 審議事項(3)-4 第 120 回専門委員会及び第 367 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

以 上